

令和7年度
ぎふ地域DX推進補助金（法人等分）
制度概要

ぎふ地域DX推進補助金（法人等分）

○ 事業概要・目的

県内法人等によるデジタル技術を活用した県内市町村の地域課題（医療、公共交通、観光等）の解決に資する事業を支援し、地域社会におけるデジタル・トランスフォーメーションを推進する。

<補助対象事業>

①

県内市町村の
地域課題の解決
(協定等締結要)

に資する

デジタル技術

(5G、IoT、ビッグデータ、
AI、RPA等)

を活用した

製品又はサービスの
開発・実証又は導入を行う事業

②

県内市町村における
地域課題の解決
(協定等締結不要)

に資する

デジタル人材育成

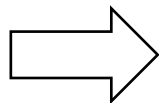
(AI、RPA、情報セキュ
リティ、プログラミング等)

を目的とした

研修又は講座等の
企画・提供又は活用を行う事業

<事業イメージ>

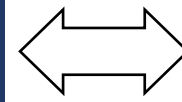
県



補助金交付
予算額：3千万円

県内に本社若しくは本部又は本社機能若しくは本部機能の
全部又は一部を有する法人、その他知事が適当と認める団体
(①については、県内市町村との連携事業(※)が対象)

- ①補助率：1/2（上限額：10,000千円）
ただし、補助額のうちハードウェア（機械装置費）の占める割
合は1/2以下であること。
- ②補助率：1/2（上限額：1,000千円）



市町村

連 携

※市町村との協定による
連携又は事業を推進する協
議会やコンソーシアム等に
市町村が参画する等

ぎふ地域DX推進補助金（法人等分）

<事業の具体例>

主な社会の変化	主な課題（例）	課題解決に資する事業（例）
人口減少	健康・医療・介護 ・高齢者の健康づくり ・医療人材（医師・看護師等）、福祉人材不足 ・医療需要の増加・細分化	・PHR（※）サービスを活用した健康管理支援 ・AIによるオンライン受診相談サービスの実施 ・介護AIによるケアプランの最適化、介護ロボットの支援による身体的負担の軽減 ・感染防護機能やオンライン診療機能を備えたモバイルクリニックの実証
少子高齢化	こども・教育 ・保育人材不足 ・潜在保育士と保育現場のミスマッチング ・教育格差の是正	・園児の情報管理を支援するアプリ等の導入による保育現場の業務効率化・省力化 ・潜在保育士のデータベース化、データ分析に基づく潜在保育士と保育現場の需給マッチングや、課題・改善事項の可視化 ・デジタル教材やAI等のICTを活用した教育の実施
地方の過疎化	防災 ・大規模災害に備えた対策	・5Gやドローンを活用した迅速な救助活動への支援 ・データの可視化・分析に基づく救助活動の実施による、投入リソースの最適化・救助アクションの最適化
東京一極集中	インフラ ・老朽化したインフラの効率的な整備	・ビッグデータやICTを活用した効率的なインフラメンテナンスの実現 ・AIによる予測に基づく、積極的なインフラメンテナンスの実現
感染症拡大	モビリティ ・公共交通網の整備・利用促進 ・高齢運転者の増加、身体障がいによる移動の制限	・IDやキャッシュレス決済、オンデマンド交通を活用したMaaSや地域活性化 ・買い物弱者対策、地域の足の確保など生活サービスの提供 ・高齢化や障がいの有無に依らず自由に移動可能な運転技術（自動運転）の実証実験
インフラ老朽化	人材育成 ・デジタル人材不足 ・IT技術の高度化	・外部の民間研修等を活用した従業員等のデジタル人材育成 ・地域住民へのデジタル関連研修の企画・提供 ※当事業に限り、市町村連携は不要
デジタル技術進歩		

※ 消費者がネットを通じて、健康・医療に関する生涯的な個人情報（既往症、使用薬、アレルギー等）を主体的に管理できる仕組み

ぎふ地域DX推進補助金（法人等分）

○ 補助対象経費

項目	内訳
機械装置費	・ 専ら補助事業のために使用される機械装置等（機械、装置、工具・器具（測定工具、検査工具、電子計算機、デジタル複合機等）及び専用ソフトウェア）の購入、製作、借用、改良、据付け及び修繕に要する経費
システム開発等委託費	・ 補助事業の実施に必要なシステムの開発及び設計、技術研究開発並びに調査業務の委託に要する経費
専門家依頼経費	・ 補助事業の実施のために専門家に支払う経費（謝金、旅費等）
クラウド利用費	・ クラウドコンピューティングの利用に要する経費（購入、リース等の設備投資を除く。）
賃借費	・ 補助事業の実施に必要な施設等を賃借するために必要な経費
諸経費	・ 補助事業の実施に必要な回線使用料、通信・運送費、旅費、施設使用料等に係る経費 ・ 補助事業の実施に付帯して必要な事務費
産業財産権取得費	・ 産業財産権（補助事業で得られた成果に限る。）の取得及び産業財産権を他の事業者から譲渡又は実用許諾（ライセンス料を含む。）を受けた場合の経費
研修費 （補助対象事業②のみ）	・ デジタル人材の育成を行うため、補助事業者以外が実施する外部研修等の受講に要する経費

ぎふ地域DX推進補助金（法人等分）

○ 補助対象外経費

- (1) 補助金の交付決定日前に発注し、購入し、若しくは契約し、又は補助事業の期間終了後に納品、検収等を実施したものに係る経費
- (2) 事務所等に係る家賃、保証金、敷金、仲介手数料及び光熱水費
- (3) 電話代、インターネット利用料金等の通信費（クラウド利用費に含まれる附帯経費を除く。）
- (4) 商品券等の金券、収入印紙及び振込等手数料（代引手数料を含む。）
- (5) 事務用品等の消耗品費、雑誌購読料、新聞代及び団体等の会費
- (6) 飲食、奢侈(しゃし)、娯楽、接待等の費用
- (7) 自動車等車両の購入費、修理費及び車検費用並びに不動産の購入費
- (8) 税務申告、決算書作成等のために税理士、公認会計士等に支払う費用及び訴訟等のための弁護士費用
- (9) 公租公課（消費税及び地方消費税等）
- (10) 各種保険料、借入金等の支払利息及び遅延損害金
- (11) 補助金事業計画書等の書類の作成及び送付に係る費用
- (12) 汎用性があり、目的外使用になり得るもの（事務用のパソコン、プリンタ、文書作成ソフトウェア、タブレット端末、スマートフォン、デジタル複合機など）の購入費
- (13) 中古市場においてその価格設定の適正性が明確でない中古品の購入費
- (14) 設置場所の整備工事又は基礎工事
- (15) 補助事業者、又は補助事業者の役員等の関係会社との取引（機器の調達、システム開発委託等）に係る経費
- (16) 上記のほか、公的な資金の用途として社会通念上不適切と認められる経費

ぎふ地域DX推進補助金（法人等分）

○ 応募要件

- （１）県内に本社若しくは本部又は本社機能若しくは本部機能の全部又は一部を有する法人、その他知事が適当と認める団体であること。
- （２）補助年度に国、地方公共団体等から他の補助金又は委託金等の交付を受けていない事業であること。
- （３）製品又はサービスの開発・実証又は導入が県内市町村との連携のもとで行われること。（※補助対象事業①のみ）

○ 今後のスケジュール

募集期間 : 令和7年4月3日（木） ～ 令和7年4月25日（金） 17時15分まで
質問期間 : 令和7年4月3日（木） ～ 令和7年4月18日（金）
事業選定 : 令和7年5月上旬 ～ 令和7年6月上旬（予定）
交付決定 : 令和7年6月上旬 ～ 令和7年6月中旬（予定） ※ 交付決定日以降、事業実施

・事業提案書等の提出について

補助金申請システム「jGrants」を活用し、原則、電子申請で受け付ける予定です。
「jGrants」を利用される場合は、GビズID「gBizプライム」の取得（2～3週間かかります）が必要となりますので、余裕をもって準備いただくようお願いします。

・事業選定について ※ 評価項目及び評価内容については、募集要領をご確認ください。

競争性・透明性の確保に十分に配慮しながら、提案事業の内容、実施能力等を「ぎふ地域DX推進補助金評価会議（仮称）」において評価し、結果をもとに予算の範囲内で県が選定します。